

# 青森労働局からのお知らせ

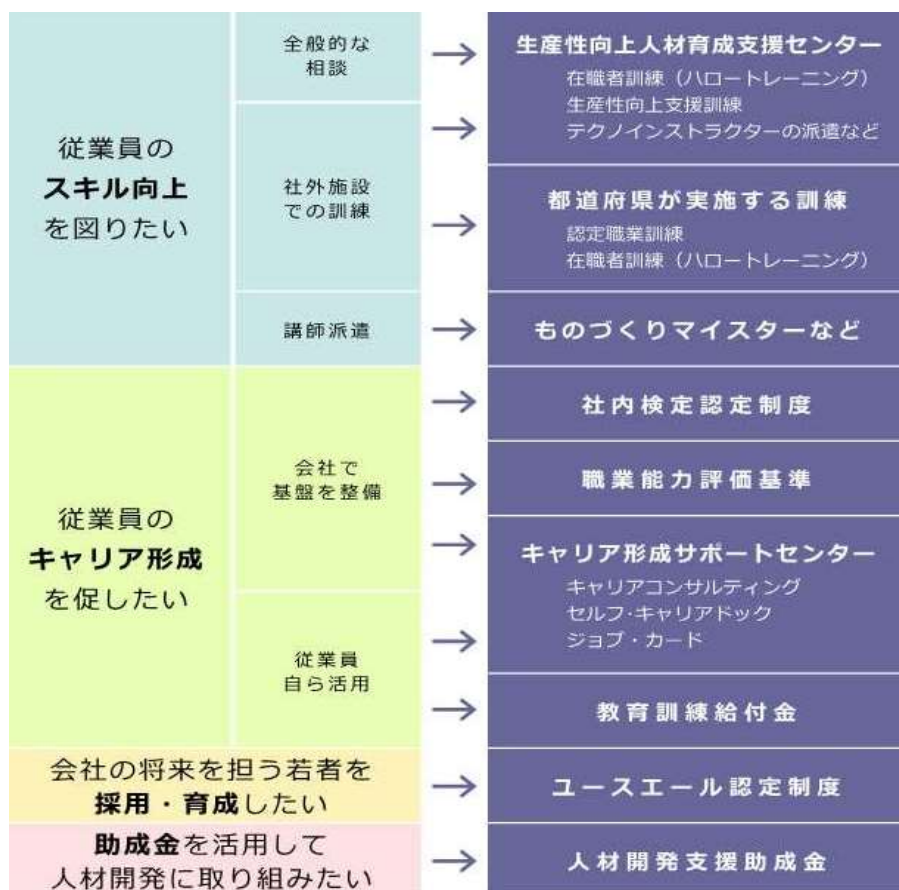
令和4年11月2日

## 人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆様へ 「人材開発支援策」のご案内

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」として定め、国及び都道府県において人材開発行政に係る諸行事の開催や広報活動の展開を通じて、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指しています。

また、人材育成に取り組む事業主・事業主団体の皆様を支援するために、さまざまな支援策を用意しておりますので、従業員のキャリアアップを図る際は、是非ご活用ください。

詳しくは人材開発支援策のリーフレットをご覧ください。



厚生労働省ホームページで詳細がご覧いただけます。

URLはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/index.html)

お問い合わせ先：職業安定部訓練室 <電話番号> 017-721-2000  
関係資料：リーフレット（別添1）

## 人材開発支援助成金「人への投資促進コース」のご案内

【改正】

事業主等が雇用する労働者に職務に関連した訓練計画に沿って訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金という助成制度があり、令和4年4月に「人への投資促進コース」が創設されました。

当該コースには「IT分野未経験者の即戦力化のための訓練」「デジタル分野など高度人材の育成のための訓練」「定額制の研修サービスによる訓練」など、企業のイノベーションの促進や事業運営に資する人材育成を行う事業主に対する助成メニューや、「労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主」「働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主」など、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成メニューがあります。

また、令和4年9月及び10月に利用しやすくするための制度の見直しが行われました。

詳しくは、厚生労働省の人材開発支援助成金のページをご覧ください。

URLはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

お問い合わせ先：職業安定部職業対策課 <電話番号>017-721-2003  
関係資料：リーフレット（別添2～4）

## 令和4年度冬期労働災害防止運動

積雪寒冷地である青森県内においては、冬期における降雪、低温、強い季節風等の冬期特有の気象条件の影響を受け、積雪・凍結・寒冷に起因した転倒、墜落、交通事故等の労働災害（以下「冬期労働災害」という。）が多発しており、冬期（11月～3月）における労働災害死傷者数（休業4日以上）のうち冬期労働災害によるものは、令和3年度は316人で前年度と比較して105人（49.8%）の大幅な増加となり、年間の労働災害発生件数を底上げしている状況にあります。

このため、当局では、冬期間のうち特に冬期災害が多発する12月1日から翌年2月28日までの3か月間について、労働災害防止団体、事業者団体等と連携し、事業場における自主的な安全衛生管理活動の一層の推進を図り、本年度の冬期労働災害の減少を目指して「令和4年度冬期労働災害防止運動」を実施することといたしました。

**重点目標：転倒災害、墜落災害及び交通労働災害の防止**

**実施期間：令和4年12月1日から令和5年2月28日までの3か月間**  
**（準備期間：令和4年11月1日から11月30日まで）**

事業場の皆様方におかれましては、冬期労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本年度の本運動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分に留意するようお願いいたします。

詳しくは、青森労働局ホームページに掲載しています。

URLはこちら

[https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage\\_00425.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage_00425.html)

お問い合わせ先：労働基準部健康安全課 <電話番号>017-734-4113  
関係資料：リーフレット（別添5）